

平成26年度鳥栖市教育委員会  
事務点検評価 報告書

平成27年8月  
鳥栖市教育委員会

## 目 次

---

点検・評価の基本的な考え方	.....	P2
点検・評価の方針	.....	P3
前年度点検・評価における指摘事項への対応	.....	P4
<b>教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況</b>		
(1) 鳥栖市教育委員会	.....	P6
(2) 教育委員会の活動について	.....	P7
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会委員の活動の状況		
(3) 自己評価	.....	P9
(4) 学識経験者による外部評価	.....	P10
<b>鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況</b>		
(1) 各取組の点検・評価	.....	P13
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③生涯学習・文化・スポーツ		
④歴史・文化財		
(2) 学識経験者による外部評価	.....	P44

## 点検・評価の基本的な考え方

鳥栖市教育委員会では、「学校教育」、「生涯学習・文化・スポーツ」、「歴史・文化財」の幅広い分野の施策を所掌しており、鳥栖市の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を平成25年4月に策定しました。このプランでは、それぞれの分野について、教育方針『子どもたちに見せたい鳥栖の未来』、『すべての人に見せたい鳥栖の未来』、『未来に継承する鳥栖の伝統・文化』と、教育方針を実現する計画（具体的な取組事項と目標）、さらに、教育行政に関連する方々との連携などを位置付けました。

平成19年に、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。鳥栖市教育委員会では、前述の「鳥栖市教育プラン」に基づいて、教育行政事務に取り組んでいます。その取組みについて、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決する点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任の明確化、地方公共団体の長との連携強化等、教育制度を抜本的に改革するものです。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、今回の制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

※これまで教育委員会で所管していた文化及びスポーツに関する事務については、「鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴い、平成27年7月6日以降、市長部局において事務執行されています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとする。

## 点検・評価の方針

### 〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる事業	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標及び目標

### 〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

### 〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

### 〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、「学校教育」、「生涯学習・文化・スポーツ」、「歴史・文化財」を担っていることから、学校教育及び生涯学習の各学識経験者として、次の2名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

#### ●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科 教授）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡女学院大学教職支援センター長、佐賀市教育委員会評価委員会委員、春日市教育委員会第三者評価委員等を務める。

#### ●香川 せつ子氏（西九州大学 子ども学部 子ども学科 教授）

イギリスの教育制度、生涯学習、ジェンダー等に関する研究を行い、特に女性教育に関する歴史研究に造詣が深い。

佐賀市教育委員会評価委員会委員、佐賀県男女共同参画推進審議会委員等を歴任し、現在唐津市子ども子育て会議会長等を務める。

## 前年度点検・評価における指摘事項への対応

平成 25 年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対 応
①	◇教育委員会会議において議論できていないテーマがある。 ◇教育委員の現場視察の機会が少ない。 ◆教育委員の現場視察に幼稚園等を追加してはどうか。 ◆定例会議前の事前勉強会等検討してはどうか。	定例教育委員会に合わせ、現地視察を2度組み入れました。今後も協議事項の分量を鑑みながら積極的に現地視察を組み込んでいきます。 平成 27 年度はテーマを設定した自由討論は行いませんでしたが、教育プランの進行管理報告を四半期ごとに行い、教育委員会の事業全般にわたり、委員からご意見をいただきました。また、教育委員会会議資料については事前に委員に送付し、あらかじめ目を通していただきました。
②	◆市民へ教育委員会の活動を知らせる取り組み強化が必要。	法改正を踏まえ、平成 26 年 10 月定例会より、教育委員会会議の全文議事録を作成し、HPで公表しました。また、市民への広報を意識して、HPの構成を改良しました。
③	◇中学校への通級指導教室設置は今後の課題。	平成 26 年度も中学校の通級指導教室は設置できませんでした。平成 27 年度も引き続き設置実現へ向け努力します。
④	◆日本語教育は推進の際、他国・他民族を尊重・理解できる国際人としての感覚を養うことに留意し、導入の本来のねらいを継続して伝えるため、教職員研修等の内容充実を図っていただきたい。	教科書作成において、言語・伝統的言語・伝統文化・礼儀作法など多様な領域を取り入れることで、自国の文化のよさに気づくことができるようにしました。今後は、日本のよさを学ぶだけでなく、他国・他民族の尊重・理解も含めた日本人としてのアイデンティティが確立できるような授業を展開していきます。 教職員への研修については、教育委員会の説明会や教育講演会、指定校での中間発表会を通して行いました。
⑤	◆子どもたちの鳥栖への誇りを育てるための取組みを。	教科「日本語」教科書の伝統文化や伝統的言語の中に、鳥栖市に関する地名や行事、昔話を取り入れました。地域の方をゲストティーチャーとして招へいし、授業に参加していただく取組みも行っています。今後も広められるよう、人材バンクづくりを行っていきます。
⑥	◆教職員のメンタルケアや多忙化解消の取組みがより重要になってくる。	鳥栖市内小中学校で定時退勤日を統一したり、平成 26 年度から市で多忙化対策検討委員会を行ったりするなど、多忙化解消への取組をより強化しました。

番号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対 応
⑦	◇食育事業の家庭への影響の検証が十分ではない。 ◆食育事業においては、市長部局保健事業と連携した取り組みをしてもらいたい。	平成 24 年度から行っている「食生活実態調査」において、経年変化を分析し、平成 27 年度の取り組みの検討を行いました。 市長部局の「食育推進計画」においても、小学校での取り組みを実施されており、より効果的な取り組みとなるよう、引き続き連携を図ります。
⑧	◇若い世代への人権同和教育推進が必要。	市内中学校において、人権擁護委員による人権教室を開催するなど、関係機関との連携を進めました。
⑨	◇指導員不足ならびに、平成 27 年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けての対応が必要。	指導員の待遇向上のため、待遇の見直しを行いました。また、新制度に備え、放課後児童クラブの設備や運営に関する基準を定める条例の制定や子ども・子育て支援事業計画の策定を行いました。
⑩	◇文化連盟の世代交代が進まない。	文化連盟と協議しながら、アウトリーチやワークショップなどの教育・体験プログラムを組み合わせ後継者の育成を図ります。
⑪	◇総合型スポーツクラブ「フィット鳥栖」の会員数が伸び悩んでいる。H27 年度以降の運営体制の検討が必要。 ◆総合型スポーツクラブは、会員獲得のため、従来と違う角度から市民への PR が必要。	フィット鳥栖会員数の確保のため、これまで市が直営で開催していたスポーツ教室の一部をフィット鳥栖に事業委託することで、教室参加者をフィット鳥栖会員に呼び込む体制を構築しました。
⑫	◇勝尾城筑紫氏遺跡の魅力を若い世代へ伝える取り組みの検討が課題。	若い世代の「戦国・お城」ブームもあり、まだまだ関心を集める余地があります。平成 26 年度は見学会に県外から鉄砲隊を招いて好評を得ました。今後も様々なイベントを企画・検討します。
⑬	◆市民のニーズ把握等のため、アンケート調査の実施・活用を。	ニーズ把握のための効果的な方法を今後検討していきます。
⑭	◆点検・評価における目標・活動指標設定は工夫の余地がある。 ◆教育委員会の活動についても、点検評価に際して目標設定等検討してはどうか。	平成 27 年度鳥栖市教育プラン改正に際し、「目標」「活動指標」を全て、数値化できる「活動指標」に設定し直しました。 一方、教育委員会の活動については、構成員である教育委員が非常勤特別職であることを踏まえ、あえて目標設定は行わないこととしました。

## 教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況

### (1) 鳥栖市教育委員会

#### ◇ 教育委員会委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員就任年月日)
委 員 長	西山 恵二	平成 26 年 12 月 26 日 (平成 14 年 12 月 26 日)
委員長職務代理者	鄭 旭 光	平成 26 年 12 月 26 日 (平成 23 年 10 月 1 日)
委 員	深川 美砂子	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 10 月 1 日)
委 員	吉原 大輔	平成 26 年 4 月 11 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
教 育 長	天野 昌明	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)

#### ◇ 教育委員会事務局

教育委員会の指揮監督のもと、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育部長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育総務課 (10 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (18 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (12 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理に関することなど
文化芸術振興課 (15 人)	市民文化会館・サンメッセ鳥栖・都市広場の管理運営、文化芸術団体の育成、図書館の管理運営など
スポーツ振興課 (10 人)	体育施設の管理運営、スポーツの振興及び指導、スポーツ諸団体との連絡・協調に関することなど

※平成 26 年 7 月 1 日現在

※教育総務課 10 人には学校用務員 4 人・学校事務補助員 1 人を、学校教育課 18 人には学校保健員 8 人を含む。

## (2) 教育委員会の活動について

### ①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

#### 会議の開催状況

平成26年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
臨時会	平成26年4月1日	教育委員長・職務代理者の選任
定例会	平成26年4月9日	事務局職員・教職員の人事
定例会	平成26年5月14日	育英資金の運用状況／工事請負契約の変更／給食センター設置条例の制定／6月補正予算
定例会	平成26年6月11日	事務点検評価の実施
定例会	平成26年7月9日	いじめ問題対策委員会条例の制定／放課後児童健全育成事業の基準を定める条例の制定
定例会	平成26年8月13日	点検評価報告書／9月補正予算／小学校教科用図書の採択
定例会	平成26年9月10日	事務局職員の勤務時間等の特例に関する規則等の一部改正／給食センター管理運営規則の制定
定例会	平成26年10月8日	議案なし
定例会	平成26年11月12日	事務局職員の勤務時間等の特例に関する規則等の一部改正／12月補正予算
定例会	平成26年12月10日	出土品取扱い基準の制定
臨時会	平成26年12月26日	教育委員長・職務代理者の選任
定例会	平成27年1月14日	議案なし
定例会	平成27年2月18日	3月補正予算／H27当初予算／教育委員会公告式規則等の一部改正
定例会	平成27年3月11日	教育プラン／育英資金奨学生の選考／スポーツ推進委員に関する規則の一部改正



## 議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	3件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	4件
・教育委員会規則等の制定・改廃	11件
・予算案	5件
・条例案	3件
・図書館運営協議会委員等の委嘱	2件
・育英資金奨学生の選考	1件
・教育に関する事務の点検及び評価	2件
・その他教育に関すること	7件
合計	38件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・小中学校への空調設置について
- ・いじめ防止対策推進法に基づく取扱いについて
- ・藤木遺跡から出土した青銅器の石製鋳型について
- ・田代中学校大規模改造工事計画について
- ・全国学力・学習状況調査結果の公表について
- ・教科日本語導入教育課程特例校指定申請について
- ・学校給食センター関係規則及び要綱について
- ・中学校普通教室への電子黒板の整備について
- ・鳥栖市放課後児童健全育成事業確保方策（案）について
- ・H27 教育委員会の事業概要について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

## ②教育委員会委員の活動の状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他、学校訪問や各種行事、研修等に参加しています。これらを通して、教育委員としての見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

### 教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会出席
- ・鳥栖市小中音楽祭出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連）出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会出席
- ・鳥栖基山地区校長会・教頭会合同研修会出席
- ・教科「日本語」授業視察（鳥栖北小学校）

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会出席

(文化関係)

- ・市民文化祭及び各地区文化祭出席

(スポーツ関係)

- ・鳥栖市ロードレース大会出席
- ・佐賀県民体育大会出席
- ・ベストアメニティスタジアム視察

#### 他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）参加
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会参加
- ・佐賀県市町教育委員研修会参加
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会参加
- ・宮崎県都城市・えびの市への視察研修実施（スポーツ振興について・スポーツ教室の状況）

### (3) 自己評価

教育委員会は、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツなど幅広い分野にわたる教育行政を推進していく役割を担っています。毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針や予算について審議し、決定しています。

一方、教育委員は非常勤であるため、会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告等、審議に必要な情報の提供に事務局側で努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えました。また、教育委員会会議に合わせて、教科「日本語」の授業参観や体育施設視察など、現場へ足を運ぶ機会を設けました。

その他、市民への広報の観点から、市HPの教育委員会部分の掲載内容を充実させ、同時にページ構成もわかりやすく改良しました。また、教育委員会制度改革に合わせ、平成26年10月の教育委員会会議より、要旨だけでなく全文を記載した議事録を作成し、市HPで公表しています。

平成27年度からは、市長が主宰する総合教育会議が始まります。この機会を生かして市長との意思疎通を図りながら、より一層効果的に教育行政を推進していきます。

#### (4) 学識経験者による外部評価

##### ●福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

鳥栖市教育委員会におかれましては、丁寧に活動している印象を受けます。

教育委員会制度の改革がなされ、この4月から新しい制度での活動を始めている自治体もあります。教育委員会は不要との意見も聞かれる中、今度の制度改革でも委員会は存続することになりましたが、今後も教育委員会の必要性についてのアピールは継続していく必要があります。まず、教育委員会が何をしているのか、学校のことだけではない、誰もが関わる社会教育に関しても取り組んでいることを世間に知らしめ、市民に教育委員会の活動を理解してもらえよう努めましょう。そのためにも、HP 以外に教育委員会から情報を発信する広報手段が欲しいところです。佐賀市のように教育委員会だよりを発行してみてもどうでしょうか。教育委員の人となりや伝わるようなものができるとなおよいと思います。

また、教育委員会の活動の全体像がわかるイメージ図があった方がよいと感じました。鳥栖市教育プランにもそれらしきものはありますが、もっとイメージをつかみやすいものができると思います。佐賀市教委が作成しているものが参考になります。さまざまな関係者とのつながりを意識して事業に取り組むことが大切です。

教育プランと言えば、教育行政関係者の基本的な日常の取組みに関するキャッチフレーズとして、「挨拶・掃除・食生活」を掲げてありますが、フレーズとして少し硬いように感じられます。もう少しなじみやすい表現を工夫できないでしょうか。

それから、教育委員会の問題点の一つとして、教育委員が非常勤であることが時折あげられます。つまり、非常勤であるため、迅速な意思決定ができない、十分な情報を持たないまま事務局の案を追認しているなどということです。一部は今回の制度改革において、改善されることとなりましたが、引き続き教育委員会制度の本来の目的、住民の意思と社会の良識を教育行政に反映させるレイマン・コントロールの仕組みを機能させるため、事務局の働きが重要となります。委員のコンセンサスを図るべく、日頃からのきめ細やかな情報提供やスケジュール調整等、委員会活動の活性化に心を砕いていただきたいと思います。

余談になりますが、昨年秋から全文議事録を作成してあるとのこと、事務局の仕事がまた増えているのではないのでしょうか。苦勞してつくった議事録を実際にどれくらいの市民が目に見ているのか、労力をかける価値があるのか少し引っかけります。

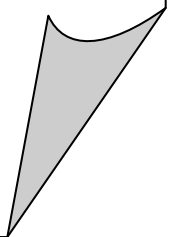
●西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

昨年申し上げたこととも少し重なりますが、保護者や一般市民からは、教育委員会事業の全体像が見えにくいものです。市民への広報を意識し、HP を改良したことは一歩前進ですが、どれほどの市民が教育委員会の HP にアクセスしているのかが疑問です。市民から HP に対する反響はあっているのでしょうか。自ら HP で教育委員会事業を検索するような市民はむしろ少数派ではないでしょうか。

市民への広報手段が HP だけでは心もとないですから、より多くの市民の目に触れるような媒体との併用が必要です。佐賀市では、教育委員会だよりを年 1 回発行し、市報と共に全戸配布されています。鳥栖市でも折に触れ、市報で教育関係の特集記事を掲載しているということですので、引き続き、市報記事を最大限活用していただければと考えます。

また、佐賀市のように教育事業に関する市民アンケートを数年に 1 度でもとってみてはいかがでしょうか。アンケートに回答することが、回答者が質問文に関連する教育事業に関心を持つきっかけになりえます。

*-MEMO-*



## 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

### (1) 各取組の点検・評価

#### ①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」に示す取組の内、次に掲げる主な取組を評価します。

### 学校教育

分野	施策	主な取組
学校の教育	学力の向上	小中一貫・連携教育／学力向上
	豊かな心	日本語教育／道徳教育
	健やかな体	食育推進／体力向上
	特別支援	特別支援教育
学校・教職員	子どもと向き合う	教育相談
	教職員の資質向上・健康保持	教職員の使命感・指導技術の向上
	教育環境	給食センター／空調設備／大規模改修／ICT環境
家庭・地域との連携	家庭の教育・生活習慣づくり	生活習慣づくり（特に食育）
	地域との連携	地域における体験活動の場の拡大・充実

### 生涯学習・文化・スポーツ

分野	施策	主な取組
生涯学習	学習機会	生涯学習
	人権教育	人権・同和教育
	青少年健全育成	放課後児童クラブ
文化	文化に触れる機会の充実	文化事業／アウトリーチ・体験授業
	文化活動の交流の充実	市民文化祭
	人材・団体の育成・連携	文化連盟、文化事業協会
スポーツ	スポーツ振興／スポーツ環境	総合型スポーツクラブ／計画的な施設改修
	スポーツ育成	各種スポーツ大会等

### 歴史・文化財

分野	施策	主な取組
歴史・文化財	文化財の保護・活用事業	勝尾城筑紫氏遺跡保存整備／文化財収蔵庫
	文化資源の再認識	文化資源の再認識及び記録

②学校教育

施策：学力の向上

<p>目的</p>	<p>①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力など、③学習意欲の3点の育成に重点を置いた指導を行い、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性を育成します。</p>																				
<p>主な取組</p>	<p>小中一貫・連携教育／学力向上</p>																				
<p>概要</p>	<p>〔小中一貫・連携教育〕 平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、取組を進めています。平成22～23年度に基里中学校校区で調査研究を行い、平成24年度から全中学校校区で小中一貫教育を実践しています。 H26年度は、前年度から実践研究を行っている鳥栖中学校校区での中間発表会を行い、取組を振り返るとともに、小中一貫教育に関する理解を深めました。 さらに、小中一貫教育についての講演会や小中一貫教育コーディネーター研修会を行い、教職員の指導力の向上等を図りました。</p> <p>〔学力向上〕 全国学力・学習状況調査について、各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。結果の公表については、平成25年度までは各学校の判断に任せていましたが、公表のあり方に大きな差がありました。文科省の公表に関する方針変更もあり、平成26年度は公表フォームを統一し、学校別に校長名で保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。 また、全学校で、週テスト「すくすくテスト」を実施し、子ども達の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してきめ細かに対応するよう努めました。 さらに、住民ボランティアによる補習学習を行い、地域と連携して子ども達の学力向上を図りました。</p>																				
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>全国学力・学習状況調査で県正答率を上回る</p>	<p>H26年度全国調査結果 (対県平均)</p> <table border="1" data-bbox="922 1727 1410 1917"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国語</th> <th colspan="2">算数・数学</th> </tr> <tr> <th>A問題</th> <th>B問題</th> <th>A問題</th> <th>B問題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学 6年</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> <td>1.02</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>中学 3年</td> <td>0.99</td> <td>1.00</td> <td>0.97</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国語		算数・数学		A問題	B問題	A問題	B問題	小学 6年	1.01	1.01	1.02	1.05	中学 3年	0.99	1.00	0.97	0.98
区分	国語			算数・数学																	
	A問題	B問題	A問題	B問題																	
小学 6年	1.01	1.01	1.02	1.05																	
中学 3年	0.99	1.00	0.97	0.98																	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>学力の向上を図るためには、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、それに応じた指導を行うことが必要です。その指標として、全国学力・学習状況調査で、鳥栖市、また各学校の傾向や課題を分析し、週テストや補習授業で定着を図ることにより、児童・生徒の学力向上に繋がると考えられます。</p> <p>このことから、引き続き取組を継続するとともに、平成27年度はTTや少人数指導等を充実させ、個に応じた指導を充実させます。</p> <p>また、小中一貫・連携教育については、これまでの研究調査の結果から、小中一貫教育の推進により、小学校と中学校の教職員が、相互に協力する関係を築けていることが分かります。そのため、義務教育9年間を見通して、児童生徒の発達状況に応じた連続性のある指導を行うことができおり、学力向上にも寄与していると考えられます。</p> <p>平成24年度から、全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱として小中一貫教育を進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p>
--------------------------	---



施策：豊かな心

<p>目的</p>	<p>子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>日本語教育／道徳教育</p>	
<p>概要</p>	<p>〔日本語教育〕  「日本語教育」は、鳥栖市オリジナルの教科として実施することから、「日本語教育検討委員会」を設置し、基本的な考え方や計画について、平成 25 年度に「日本語教育基本計画」としてまとめました。  同時に、基本計画の策定と並行して、教科書の編集を進めました。教科書の編集に当たっては、「国語」など他教科の教科書の単元分析を行い、日本語教育との関連性や独自性を明らかにした上で、題材を選定し編集しました。  平成 26 年度は、鳥栖中学校、鳥栖小学校、鳥栖北小学校の 3 校で、文科省から教育課程特例校の認可を受けて試行し、現場の意見を踏まえながら、教科書案の更なる修正や授業案・年間計画の作成を行いました。  〔道徳教育〕  中学校区毎の道徳教育年間計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。  「鳥栖市教育の日」である 11 月 9 日に合わせて、学校での授業参観を行い、保護者や地域の方にも道徳の授業を公開しました。さらに、その成果を学校だより等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。  また、道徳教育推進リーダー研修会を実施し、指導主事が指導助言を行いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>道徳教育の充実展開（体験を含む）及び保護者への公開</p>	<p>保護者・地域への道徳授業の公開を全小中学校で実施</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>「日本語教育」については、教科書や授業案、年間計画の作成など、平成27年度からの全小中学校での実施に向け着実に取組を進めることができました。</p> <p>今後は、詩歌や俳句、昔話などの言語の文化、地域の伝統文化、礼儀作法などの学習を通して、子どもたちの情緒や感性を養い、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもたちの育成を目指すために、日本語教育を推進していきます。</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育の1つとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者や地域の理解や共通認識を持つことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、「新しい道徳」の活用を積極的に行い、教科「日本語」との有機的関連を図りながら、引き続き道徳教育の充実に励みます。</p>
--------------------------	--

施策：健やかな体

<p>目 的</p>	<p>家庭の理解を促しながら望ましい生活習慣づくりを進めます。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善や授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>食育推進／体力向上</p>
<p>概 要</p>	<p>〔食育推進〕          鳥栖市教育委員会では、子どもたちの食生活の傾向を把握するため、平成 24 年度から「食生活実態調査」を行い、その調査結果を基に、食育についての啓発の取組を行っています。具体的には、平成 25 年度から新たに、全小学校に食育通信「みんなで食育」を毎月発行し、栄養バランスの大切さや家庭での取組みのヒントなどを掲載することで、家庭での食育啓発を図っています。</p> <p>また、学校給食や食育の授業の中であいさつの習慣やお箸の持ち方などの食事マナーを教えたり、郷土料理や行事食を献立に取り入れたりすることで食文化の伝承に努めるなどの取組を行っています。</p> <p>平成 26 年 9 月には、小学校の給食が自校方式からセンター方式に変わりましたが、センターでの調理の参考とするため、センター職員が全ての学校を訪問し、教職員と意見交換をしたり児童と触れ合ったりする機会を設けました。</p> <p>また、1 月の給食週間では、各学校において、児童による給食ポスターの作成や郷土料理給食の実施、給食センターでの調理映像の放映、農業生産者との交流等を行いました。</p> <p>〔体力向上〕          全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、各学校で分析を行いました。その結果、小 2 男女、小 3 男子、小 4 女子、中 3 男女は県平均を上回りましたが、小中全学年男女とも全国平均を下回っており、特に中 1 女子について体力面での課題が見られました。</p> <p>各校での取組に資するため、佐賀県教育委員会が編集した「子供の体力向上に関する取組事例」を各学校に配布し、各学校においてはそれぞれの状況に応じた取組を検討しました。3 学期には、田代小学校が佐賀県が実施するスポーツチャレンジにおいて、取組優良校として表彰されました。</p>

目標・活動指標 の状況	食生活実態調査結果 対前年比以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を毎日食べる児童 (H25) 89% ⇒ (H26) 88%</li> <li>食育に関心がある保護者 (H25) 35% ⇒ (H26) 40%</li> </ul>
	全国体力・運動能力、運動習慣等 調査 全国水準以上	H26年度の体力合計点(速報) 小中全学年男女全国平均以下 小2男女、小3男子、小4女子、中 3男子県平均以上
自己評価及び 今後の方向性	<p>食育推進については、子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすためには、「望ましい食生活」を送ることが大切です。そのためには、食についての正しい知識を身につけ、意識して実践する力を養うことが必要となります。また、効果的な指導を行うためには、学校だけでの取組ではなく、家庭や地域と連携して「食育」に取り組むことが重要ですが、食育に関心のある保護者の割合が増えていることから、啓発活動に一定の効果があったと考えます。</p> <p>平成26年9月には、小学校の給食が自校方式からセンター方式になり、調理員による学校訪問など新たなアプローチを試みました。また、米飯給食を週4回に増やし、健康的で栄養バランスに優れた「日本型食生活」を実践しています。今後も、給食センターの活用も含め、効果的な食育の取組を工夫して推進していきます。</p> <p>体力向上については、児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、体育・健康に関する指導の改善が図られるよう、児童生徒の状況把握のための個票の活用や模範となる学級・学校表彰への推薦等を行います。</p> <p>また、各学校において体力向上のための全体計画を作成し、佐賀県教委が作成した体力向上実践事例による啓発活動を実施します。</p>	

施策：特別支援

<p>目的</p>	<p>障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>特別支援教育</p>	
<p>概要</p>	<p>障がいのある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成 25 年度の 170 人（小学校 136 人、中学校 34 人）に対し、平成 27 年度は 240 人（小学校 198 人、中学校 42 人）となるなど 3 年間で約 1.4 倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障がいの状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校と鳥栖北小学校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障がいのある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県で実施されている巡回相談を活用するとともに、研修を行いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>特別支援教育のきめ細やかな指導の充実</p>	<p>生活指導補助員数の増加 平成 25 年度 20 人 ↓ 平成 26 年度 25 人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができると考えられます。</p> <p>鳥栖市では特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になってきています。また、中学校に通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校に陥る事例も見受けられます。</p> <p>今後は、指導員への研修回数を増やしてスキルアップを図るほか、関係機関に働きかけながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。</p>	

施策：子どもと向き合う

<p>目的</p>	<p>不登校やいじめなどの問題に対し、学校が中心となって家庭や地域と連携し、きめ細やかな対応ができる体制の整備を通じて、早期発見・早期解決を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>教育相談</p>	
<p>概要</p>	<p>不登校の継続は、本人の進路や社会的自立のために望ましいこととは言いがたいものの、その原因や背景が多様で、その解決にはきめ細やかな対応が必要です。また、いじめは、児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、時には生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成 24 年度に発生した重大ないじめ事案をきっかけに、学識経験者、医師、弁護士、警察関係者等で構成する「鳥栖市いじめ問題等支援委員会」を設置し、学校だけでは解決困難な事例について指導・助言を行ってきたほか、「いじめ・命を考える日」（毎月 10 日）を制定し、全小中学校で人権について考える様々な取組を行い、児童生徒等への指導等を行っています。さらに、平成 26 年度は、いじめ防止対策推進法に基づき、鳥栖市全体でいじめのない社会の実現を目指すため、「鳥栖市いじめ防止基本方針」を策定しました。また、「鳥栖市いじめ問題等支援委員会」を改めて条例で「鳥栖市いじめ問題対策委員会」と位置づけ、いじめ防止対策を実効的に行える環境を整えました。</p> <p>それから、不登校やいじめについては、学校全体での共通理解を図ることが重要なことから、職員研修を行い、早期発見・早期解決に努めました。</p> <p>その他、スクールサポーター 2 名、スクールソーシャルワーカー 1 名を配置し、児童生徒や保護者、教職員が相談しやすい環境を構築しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>不登校・いじめに関する相談体制の充実</p>	<p>「鳥栖市いじめ問題対策委員会」の設置 スクールサポーター 2 名、スクールソーシャルワーカー 1 名の配置</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>子ども達を取り巻く環境が大きく変わり、不登校やいじめの原因や内容も多様化しています。そのため、その対応にはより専門的な知識・経験と、関係者の連携した取組みが重要です。このようなことから、「鳥栖市いじめ防止基本方針」を策定し、様々な立場の関係者で構成する「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を設置しており、各事案の解決に向けた取組が出来ていると考えます。</p> <p>今後も学校、家庭、地域、その他関係者が連携して、不登校やいじめの防止、早期発見、早期解決を図っていきます。</p>	

施策：教職員の資質向上・健康保持

<p>目的</p>	<p>基本的な研修から社会の変化に応じた専門研修まで、研修内容及び方法を見直しながら、教職員一人一人の得意分野を伸ばし、教職員の資質向上を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>教職員の使命感・指導技術の向上</p>	
<p>概要</p>	<p>児童生徒によりよい教育を行うために、教職員は絶えず研修に努める必要があります。同時に、教育に携わる者としての自覚を持ち、子ども達のお手本として行動することも必要です。</p> <p>平成26年度は、各学校で実施された初任者研修や3年経験者研修に指導主事が出向き、指導案や研究授業への指導・助言を行いました。また、鳥栖市が独自に進めている小中一貫教育や日本語教育についての研修等を行い、円滑に取組が進むように努めました。</p> <p>各学校においても年間の研修計画を立て、指導方法や教科内容あるいは特別支援教育に関する研修等を実施しました。その他、セクハラ・飲酒運転・交通事故防止等の研修を実施し、綱紀粛正を図りました。</p> <p>また、教職員のやる気を高めるため、自己目標申告書をもとに校長と各教職員とが面談を行い、今年度のそれぞれの成果と来年度の課題を明確にしました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>教職員研修の質の向上</p>	<p>鳥栖市独自の取組である小中一貫教育や日本語教育等についての研修の実施</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>教職員の資質向上が学校での教育力向上に大きく影響することから、適切な時期に必要な研修を行うことが重要です。初任者研修、3年経験者研修など、それぞれの節目に、長年の経験に基づく指導主事による研修を行っており、経験の浅い教職員の指導力向上に繋がっていると考えます。</p> <p>今後は、平成27年度に小中学校全普通教室への配備が完了する電子黒板の活用について各学校で研修会を実施し、教職員のさらなるスキルアップを図ります。</p>	

施策：教育環境

<p>目 的</p>	<p>子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>給食センター／空調設備／大規模改修／ICT 環境</p>
<p>概 要</p>	<p>〔給食センター〕          小学校の給食について、より衛生的に安全で、おいしい給食を提供するため、自校方式から給食センターに移行しました。平成 25 年度に小学校給食センター建設工事等に着手し、平成 26 年 8 月に完成、平成 26 年 9 月より給食センターから市内の全小学校へ給食を提供しています。</p> <p>給食センター化に当たっては、安全と美味しさに加え、これまでの自校方式で培ってきた「手づくり」を、可能な限り継続していくこととし、市内 8 つの小学校を 3 グループに分け、1 日に 3 献立を作っています。また、センター化を機に米飯給食を週 4 回に増やし、健康的で栄養バランスに優れた「日本型食生活」を実践しています。その他、専用のアレルギー室を活用した個々の児童の状況に応じたアレルギー食対応を実施しており、食育対策として 200 名対応のランチルームや見学通路を設置しています。</p> <p>〔空調設備〕          学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごし、最も身近な教育環境の 1 つとして重要な場であり、安全で快適に、そして多様な学習内容や学習形態等に対応していくことが求められています。これまで安全を確保することを第一に取り組んできましたが、全学校の建物の耐震化が完了し、一定の安全を確保することができています。</p> <p>平成 26 年度は、近年の地球温暖化による夏の猛暑や特別支援が必要な子どもの増加、一般家庭への空調設備の普及を受け、すべての普通教室及び特別支援教室に空調設備を設置することとしました。夏休み前に特別支援教室へ、年度末に普通教室への設置工事を完了しました。</p>



<p style="text-align: center;">概 要</p>	<p>〔大規模改修〕          鳥栖市には 12 校の市立小中学校があり、その大半は昭和 40～50 年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。次は、昭和 58 年の建築後、大規模改修を施されていない田代中学校の工事に着手することとし、平成 26 年度は管理特別教室棟の設計業務を実施しました。平成 27 年度から 3 年間にわたり工事を実施します。</p> <p>〔ICT 環境〕          電子黒板やデジタル教科書などの ICT を活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。鳥栖市では、パソコン、LAN 環境、大型テレビ等の ICT 利活用教育を推進する上で基本となる整備を進めてきました。平成 26 年度は、夏季休業中に中学校の全普通教室への電子黒板配置と教職員への使用方法に関する研修を実施し、より分かりやすい授業を行う環境を整えました。また、デジタル教科書については、新たに中学校地理、歴史、英語 1・2 年生を導入したほか、2 学期の活用状況について校長会で示し、積極的な活用を促しました。</p>	
<p style="text-align: center;">目標・活動指標の状況</p>	<p>平成 26 年度中に小学校給食センター完成及び安定稼働</p>	<p>平成 26 年 8 月給食センター完成。平成 26 年 9 月 1 日給食センター供用開始し、安定稼働中。</p>
	<p>学校教育施設の計画的な改修及び整備</p>	<p>小中学校の全ての普通教室・特別支援教室に空調設備を設置。田代中学校管理特別教室棟大規模改修設計を完了。</p>
	<p>ICT 利活用の整備充実</p>	<p>中学校全普通教室に電子黒板を配置</p>

自己評価及び  
今後の方向性

給食センターについては、供用開始以後、日々、業務の見直しや改善を重ね、安全な給食の提供を実施できています。今後も、給食センターと学校との連携を密にしながら、センターの安定稼働に努め、センター施設を活用した食育にも取り組んでいきます。

空調設備については、すべての普通教室や特別支援教室への整備が完了し、児童生徒が1年中快適に学習できる環境が整いました。今後は、この教室環境を生かし、夏休み短縮等により授業時間を確保し、ゆとりのある学校教育の実現と学力向上を図ります。

大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。平成27年度から大規模改修工事を行う田代中学校に引き続き、以降の大規模改修計画についても老朽化や緊急性を考慮しつつ、照明のLED化やトイレの洋式化、多目的トイレの整備などを実施し、計画的に学校施設の長寿命化や学習環境の改善を図っていきます。なお、田代中学校においては、生徒数の増加に伴って教室不足が見込まれるため、大規模改修工事と並行して平成28年度に校舎の増築工事を行います。

さらに、学校施設の構造体に係る耐震化は既に完了していますが、施設内部の天井材や照明器具に関する耐震化は完了していないため、大規模改修工事とは別に年次計画を立て、補強工事を進めていきます。

また、平成25年度に学校事務長との意見交換等を行い、学校施設の管理運営のあり方について、学校と市教育委員会で共通認識を図ってきました。今後も、この共通認識に基づき適切な管理を行うとともに、学校施設の状況について、より一層の情報の共有化と緊密な連携を図っていきます。

ICT環境については、ICT利活用教育を今後さらに推進していくため、計画に従って機器の配置を進めるとともに、スムーズかつ積極的に活用できるように教職員への研修についても各学校で実施していきます。

施策：家庭の教育・生活習慣づくり

<p>目的</p>	<p>家庭教育の大切さを再認識し、保護者が子どもと向き合い、学校行事などへの参加を促すなど、家庭の教育力の向上を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>生活習慣づくり（特に食育）</p>	
<p>概要</p>	<p>家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助けあう機会が少なくなっているとの指摘もあります。</p> <p>このことから、学校から家庭へ働きかけかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードに取組を進めており、平成 26 年度も前年度に引き続き、特に「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、全小学校への食育通信「みんなで食育」の毎月発行、給食センター職員による学校訪問などを行いました。(P●「食育推進」取組を参照)</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>食育を通じた家庭への啓発の充実</p>	<p>食生活実態調査の実施・分析</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>平成 26 年 9 月に小学校給食が自校方式からセンター方式に変わり、新たな取組として、センター職員による学校訪問や、給食週間等で利用するセンターでの調理の様子などをまとめた映像作成を行いました。</p> <p>また、平成 24 年度から「食生活実態調査」を行っています。平成 26 年度も 5 年生の児童及び保護者を対象に調査を実施し、子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しました。</p> <p>平成 27 年度はこれを踏まえ、「生活習慣病予防のための食生活指導の推進」をすることとし、学校、家庭及び地域の三者連携に特に留意しながら、「ご飯とみそ汁を中心とした日本の伝統的な食事」を心がけた食育に重点を置いた指導・教育を行います。</p>	

施策：地域との連携

<p>目的</p>	<p>地域のコミュニティ施設による体験活動の場を拡大し、「人・モノ・自然」との関わりを通じて子どもと地域の大人とのふれあい・交流を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>地域における体験活動の場の拡大・充実</p>	
<p>概要</p>	<p>子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割分担を果たしながら、連携して取組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、子どもたちの教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>平成26年度も引き続き、各小中学校のことを知っていただくための取組として、鳥栖市「教育の日」（11月9日）に合わせて地域の方も含めた授業参観を行い、多くの方に参加いただくことができました。</p> <p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」で行われている事業を校長会で紹介し、学校や学年行事、総合的な学習、生活科、日本語の授業での活用について、各学校で検討しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>地域のコミュニティ施設を通じた地域教育力の充実</p>	<p>まちづくり推進センター事業を各学校に紹介</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>地域の方にも開放して行った授業参観には、多くの参加をいただくことができ、地域の学校への関心が高いことが分かりました。また、まちづくり推進センター事業や各学校での地域と連携した取組を校長会等で紹介しました。</p> <p>学校や地域状況は年々変化することから、この取組を継続するほか、平成27年度からの全小中学校での教科「日本語」実施に合わせ、まちづくり推進センターにゲストティーチャーの推薦を依頼するなど、まちづくり推進センターを介した学校と地域とのつながりの構築について模索していきます。</p>	

③生涯学習・文化・スポーツ

施策：学習機会

<p>目的</p>	<p>市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターを拠点として、市民がいつでも自由に学ぶ機会を選択できる環境を構築します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>生涯学習</p>	
<p>概要</p>	<p>平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>センターでは、様々な講座やサークル活動等が行われており、それらの情報を1冊にまとめたガイドブックを作成し、まちづくり推進センターや市役所等で配布したほか、市HPにも掲載しました。</p> <p>その他、市教委事務局職員が毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>地区まちづくり推進センターの学習講座の充実</p>	<p>学習講座の回数・参加者数 平成26年度実績 600回・10,383人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>また、まちづくり推進センターを中心に市長部局と教育委員会事務局が連携し、地域のニーズに応じた事業を展開できました。</p> <p>利用者アンケートを実施し、その結果については事業計画の参考として使用しています。</p> <p>平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、弥生が丘住民をはじめとした市民のより身近な生涯学習の拠点として、学習講座の推進、充実を図ります。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p>	

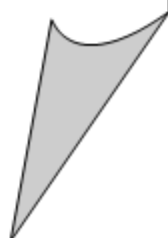
施策：人権教育

<p>目的</p>	<p>人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>人権・同和教育</p>	
<p>概要</p>	<p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和问题研修を年間を通して行い、延べ381人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和问题啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和问题講演会、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員や市内企業の採用担当者など、延べ1,136人が参加しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、3,998点の応募がありました。入賞作品16点は人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p> <p>さらに平成26年度は、市民の人権・同和问题についての意識を把握し、今後の人権・同和教育、啓発事業の効果的な推進を図るために「人権・同和问题に関する市民意識調査」を実施し、調査報告書にまとめました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>人権教育・啓発の更なる推進</p>	<p>職員研修参加者 延べ381人 市民研修参加者 延べ834人 企業研修参加者 延べ302人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>「人権・同和问题に関する市民意識調査」の結果では、「同和地区・同和问题」に対する認知度が、前回調査（平成19年度）に比べ低下していました。また、3割の人が「基本的人権があまり守られていないと思う」と答えています。</p> <p>この結果を踏まえ、同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組みます。</p> <p>特に、未来を担う若い世代に向けて人権尊重の大切さを訴えかけるために、学校や関係機関と連携し人権・同和教育を進めます。</p>	

施策：青少年健全育成

<p>目的</p>	<p>放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させ、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>放課後児童クラブ</p>	
<p>概要</p>	<p>平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。</p> <p>児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がりで増加しています。特に、人口が増えている弥生が丘小学校は著しく伸びています。</p> <p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、3年生以下の児童を受け入れており、夏休み等の長期休暇期間中は4年生も受入対象としています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。現在定員の設定はなく、要件を満たす児童は全員入会できる環境づくりを行っています。</p> <p>平成27年度から本格的にスタートする「子ども・子育て支援新制度」に備え、平成26年度は放課後児童クラブの設備や運営に関する基準を定める条例の制定や子ども・子育て支援事業計画の策定を行いました。また、指導員の待遇向上のため、待遇の見直しを行いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>なかよし会の充実</p>	<p>平均出席者数 平成21年度 453人 ↓ 平成26年度 582人 (28.5%の増)</p> <p>配置指導員数 平成21年度 25人 ↓ 平成26年度 29人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>平成26年度は利用児童数の状況に応じて、クラブの増設や指導員の増員を行い、子どもたちが安心して放課後を過ごせる環境を整えることができましたが、指導員不足が慢性化しています。</p> <p>平成27年度からは対象児童が小学6年生までになるほか、定員を設定し、有資格指導員を配置します。これにより、従来問題となっていた指導員不足に加え、待機児童の発生等新たな課題への対応が求められています。民間事業者の新規参入（H27～）もあり、保護者の選択の幅が増えた面も見られますが、市としては、放課後児童クラブを必要とする市民のニーズを満たすべく、民間の動きをにらみながら、平成31年度までに年次的に施設の整備を進めていきます。</p>	

~~MEMO~~





施策：文化に触れる機会の充実

<p>目的</p>	<p>心の豊かさや市民の生きがいづくりの場として、多彩な本物の文化・芸術に触れる機会を作ります。特に、感受性豊かな子どもたちが、本物の文化に数多く触れ、感動し刺激を受ける経験ができる環境を整えます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>文化事業／アウトリーチ・体験授業</p>	
<p>概要</p>	<p>〔文化事業〕 市民文化会館等において、よしもと爆笑ライブ、財津和夫コンサート、日本優秀映画鑑賞会、高嶋ちさ子らのクラシックコンサート、落語、カルチャーセミナーなど、多彩な公演を企画実施しました。 また、音楽による平和文化創造を願って創設されたフッペル鳥栖ピアノコンクール（第20回）を開催し、九州内のみならず、全国各地から91人の参加を得ました。 〔アウトリーチ・体験授業〕 鳥栖市では、平成23年度から平成25年度まで一流の音楽を気軽に楽しむ世界的なクラシックイベント「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭」を開催してきましたが、興行を受け持つ制作会社と費用面で折り合わなかったため、平成26年度は開催を断念しました。そこで、音楽祭開催で得たノウハウを生かして音楽家を派遣するアウトリーチ事業については継続し、市内の幼稚園や保育園、小中学校で子どもたちが音楽演奏等を楽しむ機会を提供し、好評を博しました。また、まちづくり推進センターへも地区文化祭に合わせて津軽三味線奏者を派遣し、多くの市民が本格的な津軽三味線の音色を味わいました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>文化事業の質の向上</p>	<p>幅広いジャンルの舞台芸術公演の他、アウトリーチ等の教育体験プログラムや生活の身近な所に焦点を当てた各種セミナーの事業を企画・実施しました。</p>
	<p>アウトリーチ、体験授業の実施</p>	<p>市内幼稚園7園、保育園8園、小学校8校、中学校5校、まちづくり推進センター3か所で実施</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>平成 25 年度までは、幅広いジャンルの芸術鑑賞の機会を市民に提供すべく、多様な公演を実施し、さらに、ラ・フォル・ジュルネ音楽祭の開催により、敷居が高いと思われがちなクラシック音楽に気軽に触れることができる機会を設けてきました。</p> <p>平成 26 年度以降は、単独で主催する公演を減らし、イベントやメディア関係と共催し、よりリスクを減らした形で、文化事業の質の充実を図ることとしました。ラ・フォル・ジュルネ音楽祭の断念もありましたが、限られた予算の中で、幼稚園・保育園、小中学校等へのアウトリーチ事業を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供しました。今後も市民の文化芸術への興味の芽を育てていくために、さまざまな催しを企画します。</p>
--------------------------	--

施策：文化活動の交流の充実

<p>目的</p>	<p>市内の文化活動の発表の場として市民文化祭を行い、団体や個人の交流の機会をつくります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>市民文化祭</p>
<p>概要</p>	<p>鳥栖市文化連盟を核とした鳥栖市民文化祭実行委員会が主体となって、毎年11月3日の「文化の日」を中心に鳥栖市民文化祭を開催し、市民及び市内文化団体の日頃の芸術・文化活動の成果を発表しています。</p> <p>平成26年度は、舞台への出演団体が減ったものの、展示への参加者が増え、展示目当ての来場者が前年の倍近くありました。また、平成25年度から「防災フェスタ」を文化会館前で同時開催して子ども連れを惹きつけるイベントを行っており、以前よりも多くの来場者(平成24年度 11,012人→平成25年度 16,286人→平成26年度 15,142人)を呼び込むことができています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>市民文化祭は、例年約70団体、約3,000人弱の参加者があり、出演者による会場運営、共同の楽屋、共通の展示会場、文化体験コーナーなどをとおして、団体及び個人間相互の情報交換の場となっています。</p> <p>平成26年度は舞台への出演団体が前年度に比べて10団体以上減りましたが、観光物産展や防災フェスタ、ちびっこぬり絵展など、幅広い世代の来場を狙った取り組みを毎年工夫し、文化祭はにぎわいを見せています。</p> <p>今後は特に舞台部門においていろいろな団体が参加しやすい状況をつくることによって、新たな文化の担い手の発掘及び舞台発表の多様化を図り、ひいては来場者の増加につなげていきます。</p>

施策：人材・団体の育成・連携

<p>目的</p>	<p>芸術に親しみ、地域の文化活動を継承していく市民を育成します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>文化連盟、文化事業協会</p>
<p>概要</p>	<p>鳥栖市文化連盟は市内の文化団体で構成され、市内の各種文化団体相互の連携と親睦を図るとともにその資質向上に努め、あわせて鳥栖市の文化向上、発展に寄与することを目的としています。市民文化祭実行委員会の中心となり、市民文化祭を開催したほか、市内各種イベントへの協力や地域での文化の継承などを行いました。</p> <p>文化事業協会は、市民文化会館を中心に、音楽、演劇、お笑い、落語等、様々なジャンルの公演を実施しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>市民がさまざまな芸術文化を鑑賞する機会を創出したほか、平成23年度以降、市民文化祭において文化体験コーナーを企画し、書道や押し花、ベリーダンスなどの各種文化活動を未経験者が体験するきっかけを提供し、平成26年度は前年度より約100人多い419人が参加しました。</p> <p>これまで長年にわたり鳥栖市の文化活動を担ってきた文化連盟ですが、若い世代の参画が進まず、中心メンバーの間に危機感が募っています。市民文化祭において文化体験コーナーを企画し、新たな人材の掘り起こしを図っているが、近い将来の世代交代を見据え、さらなる対応策の検討が必要です。</p>

施策：スポーツ振興／スポーツ環境

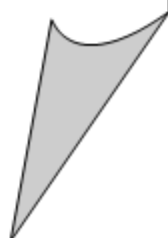
<p>目的</p>	<p>誰でも、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境をつくります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>総合型スポーツクラブ／計画的な施設改修</p>
<p>概要</p>	<p>〔総合型スポーツクラブ〕          平成22年度以降、総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」の運営委員会にオブザーバーとして参加し、主に広報や会員募集について助言や情報提供を行っています。平成26年度は、市報でのフィッ鳥栖紹介や小中学校等へのチラシ配布等で協力したほか、市主催の各種スポーツ教室にフィッ鳥栖のサークル種目を採用し、非会員がフィッ鳥栖の事業を体験する機会を提供しました。          ※参考：総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」とは          ベストアメニティストジアム等の公共施設を中心に、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの体力や技術、興味に応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、世代を超えた交流をすることを目指し、ヨガ、ラテン&amp;ピラティス、チャレンジスポーツ教室などを行っています。市主催のスポーツ教室や民間のスポーツクラブでは実施されていない種目を中心にサークル活動や教室を行っており、スポーツに親しみたい市民の選択肢を増やしています。</p> <p>〔計画的施設改修〕          平成8年に建設されたベストアメニティストジアムは、老朽化が進んでいるほか、サガン鳥栖のホームスタジアムとしてJリーグクラブライセンス基準に適合させる必要があるため、平成25年度から改修工事に着手しました。平成25年度は大型映像装置・電動シャッターの改修、トイレの増設及び洋式化工事、平成26年度は天然芝の張替えや空調設備・夜間照明設備等の改修を行いました。          また、鳥栖市はベストアメニティストジアムのほか、21か所のスポーツ施設を保有しています。          平成26年度は、夏の市民プール開放前にプールの補修を行いました。また、市民相撲場にサブ土俵を設置した他、儀徳町運動広場に防球ネットを設置し、市民庭球場の人工芝化に着手しました。</p>

目標・活動指標の状況	総合型スポーツクラブの活動支援	会員数：目標 500 人 平成 25 年度 225 人 ↓ 平成 26 年度 255 人  参加延べ人数 平成 25 年度 4,323 人 ↓ 平成 26 年度 4,771 人
	スポーツ施設の計画的な改修及び整備	鳥栖市民庭球場の人工芝改修工事に着手（H26：4 面、H27：4 面）
自己評価及び今後の方向性	<p>総合型スポーツクラブ「フィッ鳥栖」については、平成 22 年 3 月の発足以降、スポーツ振興くじ助成金を受けながら運営していますが、助成は平成 26 年度までとなっています。助成金なしでも運営できるように、会員獲得に努めてきましたが、伸び悩んでいる状況です。「フィッ鳥栖」会員数の確保のため、これまで市が直営で開催していたスポーツ教室の一部をフィッ鳥栖に事業委託することで、教室参加者をフィッ鳥栖会員に呼び込む体制を構築した。</p> <p>スポーツ施設の計画的改修については、懸案であったスタジアム改修に着手できました。しかし、確定しているのは平成 26 年度までの改修分であり、他にも近いうちに改修工事が必要となる部分があります。また、老朽化が進む市民プールについては、平成 27 年度中に今後の改築方針を決定します。</p> <p>市民が安心してスポーツに取り組める環境を維持するために、機を逃さず、適切な時期に必要な修繕・改修を行うための予算を確保していきます。</p>	

施策：スポーツ育成

<p>目的</p>	<p>市内の競技団体の連携や近隣市町との交流を推進することで、スポーツ活動の交流を活性化します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>各種スポーツ大会等</p>	
<p>概要</p>	<p>小学校体育館等において、地域住民が無料で参加できる地区スポーツ教室を実施しました。また、青少年体力づくり推進事業として、小中学生を対象としたスポーツ大会（野球・バドミントン・ソフトバレー）を夏休みに開催しました。その他、ファミリーウォーキング大会を行うなど、市民がスポーツを通して交流する機会を提供しました。</p> <p>スポーツを通じた近隣市町との広域交流としては、県民体育大会に参加したほか、久留米市・小郡市・基山町とともに、第24回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭を開催し、3市1町の住民の交流を図りました。また、鳥栖市ロードレース大会を開催し、鳥栖市を含め、九州山口から1,436名の参加がありました。</p> <p>その他、J1サガン鳥栖のホームスタジアムがあるため、サッカーを中心に一流選手の試合を観戦する機会が増えています。平成26年度はサガン鳥栖とユベントスユースの親善試合などが行われ、市内外から多くの観客が試合観戦を楽しみました。また、サガン鳥栖の試合において鳥栖市民デーを設定し、市民対象のイベントや招待チケットの配布を行い、多くの市民がスタジアムに足を運びました。その他、鳥栖市出身のプロ野球広島東洋カープ監督緒方孝市氏によるベースボールクリニックを行い、市内少年野球チームの5・6年生がプロ選手から指導を受けました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>スポーツ交流推進の充実</p>	<p>地区スポーツ教室参加者数 平成25年度：1,418人 ↓ 平成26年度：1,356人</p> <p>市ロードレース大会参加者数 平成25年度：1,465人 ↓ 平成26年度：1,436人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>市民対象のスポーツ教室や大会により市民同士のスポーツを通じた交流を、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭やロードレース大会により市外のスポーツ愛好家と市民の交流を後押しすることができました。J1サガン鳥栖のホームタウンであることで、スポーツ観戦を身近に楽しめる環境も整ってきています。</p> <p>今後も地域と密に連携しながら、引き続き各スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた交流活動を推進します。</p>	

~~MEMO~~





④歴史・文化財

施策：文化財の保護・活用事業

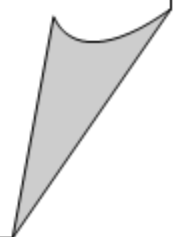
目的	大切な文化遺産を適切に保存し確実に継承します。	
主な取組	勝尾城筑紫氏遺跡保存整備／文化財収蔵庫	
概要	<p>〔勝尾城筑紫氏遺跡保存整備〕          勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代に現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城下町跡で、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡です。平成 18 年から平成 24 年にかけて、主要部分約 230ha が国の史跡に指定されました。</p> <p>この遺跡を適切に保存し活用するため、整備基本計画に基づき、平成 25 年度より葛籠城跡地区の整備に着手しました。先ず国庫補助を活用して史跡の公有地化を行うこととし、平成 25 年度は葛籠城跡地区の土地 34,657 m<sup>2</sup> (30 筆)、平成 26 年度は 30,631 m<sup>2</sup> (30 筆) を取得しました。公有化終了後、整備工事を実施しますが、史跡と自然環境の調和を重視し、散策ルートの整備や遺跡案内板の設置等を行う予定です。</p> <p>また、葛籠城跡地区の未調査部分を解明するため、平成 26～28 年の予定で重要遺構確認調査を実施しました。</p> <p>その他、市民を対象とした史跡見学会を年 2 回実施しており、平成 26 年度は5月と11月に行いました。特に 11 月の見学会は、市制 60 周年記念事業として、史跡見学のほか豊後大友鉄砲隊を招いて火縄銃の演武を行い、多くの見学者を集めました。</p> <p>〔文化財収蔵庫〕          文化財を保管する施設として、旭文化財整理室、牛原文化財整理室、田代文化財整理室、古野町文化財収蔵庫の4か所があり、旭と牛原は一般市民の見学（申込制）もできます。</p> <p>これまで市が収集・保管してきた遺物について、保管場所を明確にし、収蔵スペースを有効利用するため、平成 22 年度に文化財資料の整理に着手しました。平成 25 年度までに、田代文化財整理室の資料を牛原町文化財整理室と古野町文化財収蔵庫に集約させました。</p> <p>平成 26 年度は遺物の保存活用の指針となる「鳥栖市出土品取扱い基準」を定めたほか、各文化財施設の用途・位置づけを見直し、さらなる集約と活用の方針を決定しました。</p>	
目標・活動指標の状況	勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用	葛籠城地区の公有地化予定地のうち 60 筆（約 52%）を取得した。

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>勝尾城筑紫氏遺跡保存活用事業については、主要部分の国史跡指定を済ませ、平成25年2月に整備基本計画を策定し、これに沿って史跡の公有地化を進めています。</p> <p>史跡整備と並行して、遺跡の魅力と重要性を広く市民に伝えることも必要ですが、現在のところ史跡見学会の参加者は60代以降の世代が中心となっており、若い世代へ関心を持ってもらう取組の検討が今後の課題です。平成26年度は鉄砲隊によるイベントを同時実施して好評を得たことから、今後も様々な工夫・検討を進めます。</p> <p>文化財収蔵庫等事業については、保有文化財資料の整理が進み、今後の保存・活用をしやすい環境が整いつつあります。従来は発掘調査等による出土品をすべて保管してきたため、収蔵量の増加とともに保管場所や積極的な活用方法の検討が課題となっていました。そこで、遺物を重要度や活用頻度に応じて区分し、保管あるいは廃棄する「出土品取扱い基準」を定めました。今後はこの基準に沿って所蔵文化財の再整理・集約作業を進め、これらを積極的に公開活用する展示収蔵施設の整備について検討を進めます。</p>
--------------------------	---

施策：文化資源の再認識

<p>目的</p>	<p>鳥栖ならではの文化資源に視線をあて、その文化的価値の再発見を行い、記録として整理します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>文化資源の再認識及び記録</p>	
<p>概要</p>	<p>平成16～22年度にかけ、鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等についてまとめた鳥栖市誌全5巻及び副読本3冊を刊行しました。          その後の鳥栖市に関する記録を残す取組として、地域の文化を形成してきた有形・無形のことを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、歴史的な検証及び記録保存を行います。          平成25年度に、事業実施の目的・対象、作業順序年次計画等を取りまとめた全体計画を作成し、サガン鳥栖、新幹線、物流関係、企業誘致、大規模店舗、商店街等鳥栖市誌刊行以降の事象について、順次資料調査と整理を行うことを盛り込みました。          平成26年度はこの計画に沿い、新聞記事見出しの編集や過去の市報記事等の整理を行いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>文化資源の再発見及び記録の作成</p>	<p>佐賀新聞の鳥栖市関連資料の収集 戦後の佐賀新聞記事見出しの整理</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>歴史的文化財だけでなく、現在の生活文化についても、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。平成25年度に作成した全体計画により、今後の手順が明確になっていますので、今後は計画に沿って作業を進めるとともに、対象テーマについては随時検証し、追加します。</p>	

~~MEMO~~



## (2) 学識経験者による外部評価

### ●福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

鳥栖市教育プランでも掲げてあるように、鳥栖市の教育の大きな目標を「ふるさと鳥栖を好きな住民を育てる」というところにおくのは大切なことです。教科「日本語」はまさにこの目標の実現につながる取組みですし、文化財も上手に活用すると郷土への誇りや愛着の形成につながります。文化財の展示収蔵施設の整備について検討をされているようですが、多くの市民が訪れる図書館での展示の試みは良いアイデアだと感じました。授業の一環として小学生に見学させてみてはどうでしょうか。子どもたちに見せると、特に興味を持つ子が出てくるものですし、組織的・計画的に郷土の誇りを見せていくことは大切です。また、部活動単位などで遺跡の掃除等をさせると子どもたちも不思議と愛着がわいてくるようです。さまざまな関わり方で郷土への親しみを感じる体験をさせたいものです。

また、日本から天才が現れないのは、画一的な授業を行い、特別な興味を持つ子に対応していないからだとも言われています。私は本物にしか感動はないと考えています。本物に出会わせる、こだわりを持つ子に対応する、郷土でしかできない教育をすることを大切にしたいものです。本物に子どもたちが触れる機会を多くつくり、子どもの感性に訴えることで、大人が教えたいことが子どもの学びたいことに変わります。指導者自身も子供たちに本物の感動を伝えるため、積極的に本物に触れるよう心掛けていただきたいと思います。私事ですが、以前子ども会で相撲観戦に出かけた時、その迫力に子どもたちは感動していました。鳥栖市のアウトリーチで実施されているように、津軽三味線など、なかなか親に連れて行ってもらう機会がないものを体験させることは、子どもたちの新たな視点を切り開くといった意味で大変好ましい取組だと感じました。

その他にも、子どもたちに感じさせたいものとして確かな成長感があります。自分の良さを認められたり達成感を感じたりという経験を重ねると自尊感情につながりますが、そのような経験をするには指導してくれる存在が必要です。私が取り組んでいる小学生を対象とした算数教室では、学生が子どもたちの指導役となります。たった1～2日の短期間の体験ですが、子どもたちが算数を好きになるきっかけになっています。鳥栖市でも近隣の大学と連携して取り組んでみてはいかがでしょうか。

鳥栖市の学校教育について、小中一貫教育に取り組まれています。私は一般的な小中学校一貫教育のメリットがよく見えないと感じておりましたが、施設分離型でカリキュラムを一貫としている鳥栖市のやり方が一貫教育の理想の姿かもしれないと思いました。施設一体型だと小学6年生が最上級生としての自覚を持ちにくいデメリットがありましたが、分離型ならばその心配がありません。

鳥栖市では小学校から中学校へ進学する際、1割ほどが地元の公立中以外に進学することのお話がありましたが、リーダー性を持つ子が抜けてしまうなど、あまりいい傾向ではありません。鳥栖市で行っている小中一貫教育や教科「日本語」のメリットやこれまでの成果を集め、わかりやすい形でクローズアップしてもっと市民にアピールするべきです。小中一貫教育でしたら、小学校で専門性のある先生が教えると伸びが違いますし、教科「日本語」は他の教科と関連付けて学びが広がる取組みです。

近隣で言いますと、久留米のある私立中では確かに質のいい授業がなされており、自己

表現力のある子どもたちが育っていますし、福岡市の私立学校では公立から指導力のある先生を引き抜いてきているところもあります。鳥栖市でもこれらの学校に劣らない市立中学校の魅力やこれまでの教育効果をPRし、通いたい・通わせたい学校づくりに引き続き取り組んでいただけたらと考えます。

一点気になりましたのは、普通教室等の空調環境が整い、順次夏休みを短縮していくとのお話です。学習指導要領における学習内容の拡充を受け、土曜授業や夏休み短縮に踏み切る動きが近頃見られますが、私は繰り返し学習の効果を出しやすい土曜授業の方が好ましいと思っています。夏休みは子どもが日頃できないような体験をする大事な時間です。それぞれの地域の事情等おありかとは思いますが、夏休みの短縮は少し残念に思います。

人権・同和教育についてですが、学校教育における取組と生涯学習における取組をつないでいくことが必要です。特に子どもたちには世の中の多様性を教えたいたいものです。人権教育はアメリカが最も進んでおり、プログラム化されています。具体的に申し上げますと、社会的能力を8つに分け、それぞれにおける具体的な技能（＝社会で役に立つ型）を教えています。「聴き方」「話し方」等基本的な技能を教え、徹底して実践させています。人権教育は重要なことではありますが、知的に理解するだけでは態度に現れるところにまでつながりません。日本の人権教育もこれまでのようにムードや考え方だけでなく、技能を教える必要があるのではないのでしょうか。

生涯学習に関してですが、拠点となるまちづくり推進センターにどういった人たちを呼び込みたいのかを明確にできるとよいと感じます。誰を対象とした何のためのどのような施設かという整理が必要です。このような地域住民からの距離が近い施設は幼稚園・保育園から大学までの縦のつながりと地域社会や家庭、学校の横のつながりの両方で何らかの役割を果たせるはずで、誰もが行きたくなる施設づくりを望みます。また、最近また中学校でのいじめによる自殺事件がありましたが、こういった知らせを聞くたびに、地域社会で救えるのではないかと考えます。学校以外の居場所をつくること、そしてそこで出会える人生経験を積んだ大人の存在が、学校で過ごしにくさを感じている子どもたちの助けになります。「どんなことがあっても生きる道があること」を伝えるのです。

それから、私は教育委員会も利益を生む活動をしてみてはどうだろうかと考えています。無償のボランティアは聞こえはいいですが、実際にはよほど好きでないとなかなかモチベーションが上がりにません。例えば、まちづくり推進センターを核として地元ブランドのおいしいトマトやレタスをつくりだし全国販売してまちの名前を売り出すような取り組みができないのでしょうか。あるいは、今後はリタイア後も元気に活動する高齢者たちが地域にあふれてきます。センターの従来の主目的「文化的事業を行う場」に「雇用を生む機能」を付け加え、活力あふれる退職者世代を対象に職業訓練等実施してみてはどうでしょうか。センターでの新しい出会いもあるでしょうし、新たな仕事をつくりだす場、また、退職者世代のもつ知識や技能を生かし、子どもたちに継承していく場になれば素晴らしいと思います。

## ●西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

鳥栖市で行われているさまざまな教育事業の中でも大きな目玉となっているのは、やはり教科「日本語」です。昔は地域の中で子どもたちと上の世代が自然に交流し、民話・伝承や生活習慣を受け継いできました。しかし、現代では子どもたちと地域の高齢者とのつながりは薄くなり、昔話も知らない子どもたちが増えてしまっています。そのような中、地域の昔話など、次世代に継承すべきものを教科「日本語」の中に盛り込み、子どもたちに伝えようとしていることを評価したいと思います。ゲストティーチャーを招へいすることですが、是非昔から鳥栖に住んでいる地域の方々を活用し、学校と地域を結ぶ教科にしていきたいと思います。学校の授業で校外の方から話を聞く体験は、後々まで子どもたちの心に残るものです。

扱っている題材に関してですが、論語に小学校低学年から取り組むようになっていきます。音読や暗唱を通して語感を味わいながら道徳を伝えるとの目的もあるのですが、少し内容が高度であるように感じました。また、私はこの教科「日本語」を実施するにあたっては、国際感覚や人権感覚を大事にし、子どもたちに日本と外国との昔からのつながりに気付き、他者と協調することの大切さを学んでほしいと願っています。そのような観点でみると、5・6年生の「伊曾保物語」や中学生の「佐賀県の焼物の歴史」は昔から日本が外国文化の影響を受け、融和しながら独自の文化をつくってきたことがよくわかる題材です。3・4年生のシュガーロードも、是非授業の中で掘り下げて、南蛮菓子文化をはじめとする西洋文化の伝来が、子どもたちが日ごろ口にしている佐賀のお菓子里に生きていることを伝えていただきたいと思います。このような狙いをもつ題材を将来的に追加できないでしょうか。

教科「日本語」は日本語を入口として他教科に学習を広げ、環境や国際関係など人類共通の問題への関心を促すことができる教科であり、今後の可能性に大きな期待を寄せています。

文化財について、勝尾城筑紫氏遺跡は市の文化的なイメージアップにもつながる要素をもった歴史的遺物だと感じました。子どもたちにも学校教育の中でぜひ見学してもらいたい史跡です。また、遺跡周辺でのサムライ体験、扮装してのウォーキングなどしてみると面白そうです。そのための予算を増額して、遺跡の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたいものです。鳥栖は昔から交通の要衝であり、商工業が盛んで人口が増加している都市ですが、戦国時代からの歴史や由来についてはあまり知られていないような気がします。

人権教育についてですが、生涯学習の一環として幅広いテーマに取り組まれているようですが、もっと具体的に「テーマ」を絞り込んで取り組んだ方が効果が上がるように思います。

差別や人権侵害は許されないと、教科書的な言葉は理解していても態度につながらないこと、差別をしてもそれが差別だと自覚していないことが問題なのです。たとえば、子どもの虐待ひとつとっても、その背景にはDV、職場でのパワハラ、貧困や格差など、さまざまな人権侵害や深刻な社会問題が隠れているものです。

単なる研修だけでは差別はなくならないでしょう。人権擁護のために活動するNPO法人があると活動が市民に広がっていきます。市から何らかのサポートができないでしょうか。市教委と学校、関係機関が連携して取り組むシステムを構築し、市民協働推進課との

連携を強めて市民への人権教育の浸透を図りたいものです。

学校給食につきましては、小学校の給食センターが昨年9月に稼働してからもう1年が経とうとしています。児童や保護者へのアンケートを取ってみてはどうでしょうか。個人的な感想になりますが、自校式給食における授業中に漂ってくる給食のにおいというものは温かみがあって良いものです。センター化することで、そうした生活感がなくなり、少しさびしい気がします。それを補うためにも、食の大切さを伝える活動を学校生活のなかに積極的に取り入れていただきたいものです。

食育については、食育通信の発行など、教育委員会の努力が伝わってきます。食育は担任が中心となり進めるのが理想ではありますが、実際問題そこまでは手が回らないでしょう。一方で給食の役割が年々重要になってきています。子どもたちの1日の食事の中で給食が最も栄養バランスが取れているという家庭が増えてきています。子どもでも生活習慣病にかかっている子がいます。食育は保護者に対しても必要ですが、家庭との連携が難しいところですね。子育て世代は日々の生活に追われ、なかなか食育の大切さが浸透しません。まず子どもを教育し、親が子供に言われて変わるといいのですが、こちらの思うようにすんなりとはいきません。まずは健康増進課とも連携し、学校を通して生活習慣病のことなど様々な角度から、保護者への教育を地道に継続していくことでしょうか。

その他、気にかかりましたのは、教職員の健康管理の面です。授業の創意工夫など、意欲的に取り組める仕事はそれほど苦にならないものですが、文書づくりなどの事務作業が近年増えています。また、夏休みの短縮を鳥栖市でも実施していくそうですが、それにより先生方の負担が増えていかないかどうか気になります。市立小中学校に良い先生を引き留めていくためにも、先生方が働きやすい、子どもたちへの教育に集中できる環境の整備を望みます。